共通評価項目(6.サービス提供のプロセス) 平成21年度 知的障害児通園施設

- 1 サービス情報の提供
 - 1 保護者等に対してサービスの情報を提供している
 - 1 保護者が入手できる媒体で、保護者に事業所の情報を提供している
 - 2 保護者の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものにしている
 - 3事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
 - 4 保護者の問い合わせや見学の要望があった場合には、個別の状況に応じて対応している
- 2 サービスの開始・終了時の対応
 - 1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている
 - 1 サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している
 - 2 サービス内容や利用者負担金等について、保護者の同意を得るようにしている
 - 3 サービスに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している
 - 2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している
 - 1 サービス開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握して いる
 - 2 利用開始直後には、子どもの不安やストレスを軽減するよう配慮している
 - 3 サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
 - 4 サービスの終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしてい
- 3個別状況に応じた計画策定・記録
 - 1 定められた手順に従ってアセスメントを行い、子どもの課題を個別のサービス場面ごとに明示している
 - 1 子どもの心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
 - 2 子どもや保護者のニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
 - 3 アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている
 - 2 保護者の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している
 - 1計画は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して作成、見直しをしている
 - 2 計画を保護者にわかりやすく説明し、同意を得ている
 - 3 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定めたうえで、必要に応じて見直している
 - 4 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している
 - 3子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している
 - 1 子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある
 - 2 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具 体的に記録している
 - 4 子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している
 - 1計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
 - 2 申し送り・引継ぎ等により、子どもに変化があった場合の情報を職員間で共有化している

4 サービスの実施

- 1個別の支援計画に基づいて自立(自律)に向けたさまざまな取り組みを行っている
 - 1個別の支援計画に基づいて支援を行っている
 - 2 子どもの特性に応じて、コミュニケーションのとり方を工夫している3 保護者の希望や意見を反映した多様なプログラムを用意している

 - 4 子どもの発達や就学のために必要なさまざまな情報を保護者に提供している
 - 5 子どもの発達状況に応じて、基本的な生活習慣を身につけられるように支援している
 - 6 児童相談所等の関係機関と連携をとりながら、支援を行っている
- 2 おいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している
 - 1 子どもや保護者の希望や職員の意見を反映し、バラエティーに富んだ飽きのこない食事を提供して いる
 - 2 子どものペースに合わせて食事がとれるよう必要な介助、見守り、声かけ等を行っている
 - 3 食事時間が楽しいひとときとなるよう環境を整えている
- 3 子ども一人ひとりの状況に応じて生活上で必要な支援を行っている
 - 1 排泄介助が必要な子どもには個別のタイミングをはかって誘導する等の介助を行っている
 - 2身の回りのことは自分で行えるよう働きかけるなど、必要な介助をしている
 - 3 送迎は、子どもと保護者の状況に応じて行っている
- 4 子どもの健康を維持するための支援を行っている
 - 1 子どもの健康状態に関して、保護者の相談に応じる体制を整えている
 - 2服薬管理は誤りがないようチェック体制の強化などしくみを整えている
 - 3 子どもの体調変化(発作等の急変を含む)に速やかに対応できる体制を整えている
- 5 子どもの自主性を尊重し、施設での生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている
 - 1 子どもの状況や希望に沿って、生活を楽しめるような取り組みを行っている
 - 2 室内は、子どもの状況に応じて快適で落ち着ける環境・空間にしている
 - 3 日常生活の介助においては、子どもの自主性を尊重している

- 6 施設と保護者との交流・連携を図っている
 - 1必要に応じて、子どもの施設での様子を保護者へ知らせている
 - 2 保護者からの相談に対応する体制を整えている
 - 3 行事やイベントの実施は、保護者の要望を反映する取り組みがある
- 7 地域との連携のもとに子どもの生活の幅を広げるための取り組みを行っている
 - 1地域の情報等を収集し、子ども一人ひとりの状況に応じて提供している
 - 2 必要に応じて、子どもが地域の資源を利用し、多様な体験ができるよう支援している
- 5プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重
 - 1 子どものプライバシー保護を徹底している
 - 1 子どもに関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、保護者の同意を得るようにしている
 - 2 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている
 - 2 サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している
 - 1日常の支援にあたっては、子どもの意思を尊重している(「ノー」と言える機会を設けている)
 - 2 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している
 - 3 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
 - 4 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている
- 6 事業所業務の標準化
 - 1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている
 - 1 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等 を明確にしている
 - 2 手引書等は、職員の共通理解が得られるような表現にしている
 - 3 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうかを点検している
 - 4 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
 - 2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている
 - 1提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
 - 2 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者からの意見や提案が 反映されるようにしている
 - 3 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる
 - 3 さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している
 - 1 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている
 - 2 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
 - 3 職員全員が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている
 - 4職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
 - 5 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている